

「働くことを軸とする安心社会」における 「多様な働き方」の実現に向けて

～「マネジメント」と「制度」の両輪が大事～

2015年2月12日
日本労働組合総連合会

はじめに・・・

連合が求める雇用のあるべき姿

- 雇用の原則は「期間の定めのない直接雇用」
- 適正な処遇を前提とした「安定雇用」
- 雇用形態の違いによる賃金・労働条件の不合理な格差がなく、均等待遇が実現されていること

● 恒常的な長時間労働が当たり前の労働実態

- ・労働時間の二極化が進む中、正社員については、人員が絞り込まれる中で過重な負担を抱え長時間労働を強いられている。
- ・過重労働により健康に不安を感じたり身体の不調に悩む労働者が増大し、毎年100人以上の労働者が過労死している現状。

● 不本意な非正規労働者の増大

- ・雇用労働者の3人に1人が非正規労働者で、その6割超が年収200万円以下のワーキングプアとなっており、雇用のセーフティネットからこぼれ落ちている。
- ・非正規労働者(学生・高齢者・パートを除く)のうち「不本意非正規」は約3～4割と推定される(「H25年度雇用政策研究会報告書」による)。
- ・派遣労働者のうち「不本意派遣」は約4割、また今後の働き方については、派遣労働者の6割以上が「正社員として働くこと」を望んでいる。

あるべき「働き方」が阻害されている現状を是正すべき